

別府商工会議所『会議所ニュース』DM発送サービス運用規程

1. このサービスは、別府商工会議所（以下、「当所」という）会員事業所に対し、各種情報を提供するとともに、会員企業の発展に資することを目的とする。
2. このサービスは、当所が発行する『会議所ニュース』に販売促進等の書類やチラシなどを同封するものであるが、同封する書類やチラシなどの内容や、作成責任を有する企業などに対しての与信を与えるものではないものとする。
3. このサービスを利用しようとする際は、次に記載するような書類やチラシを作成しないこととする。
 - (1) 公序良俗に反するもの
 - (2) 関係法規に違反するもの
 - (3) 政治宣伝、宗教、風俗営業および消費者金融に関するもの
 - (4) 個人の名誉や人権、プライバシー侵害などにあたる表現を含んでいるもの
 - (5) 実際より過大な表現を用いているもの
 - (6) 虚偽または誤解を与える恐れがあるもの
 - (7) 他の会員および消費者などに不当な不利益を与える恐れがあるもの
 - (8) 『会議所ニュース』の編集方針などに反するもの
 - (9) その他、サービス運用上で不相当と認められるもの
4. このサービスで同封する書類やチラシなどは、事前に当所で審査することとする。その際、前条に反する、あるいはその他の理由により不相当と認められる場合、このサービスは履行しないこととする。なお、審査内容や解釈については、全て当所にあるものとし、サービスを履行しない理由などを明示する義務はないものとする。
5. このサービスの実施予定月において、『会議所ニュース』の発行がやむを得ない事情などにより遅延する場合、実施月を繰延べることがあることとする。また、書類およびチラシの内容によっては、申込みを断ることもあることとする。
6. このサービスの料金については、以下に定める料金とし、書類やチラシを同封した『会議所ニュース』発刊後、当所が送付する請求書に従い、速やかに納入することとする。また、厚さや重量などによっては、別料金を請求する場合があることとする。

	会員事業所（税込）	非会員事業所（税込）
料 金	30,000円 (1事業所あたり約15円)	45,000円 (1事業所あたり約22.5円)

7. 当『会議所ニュース』に同封する書類およびチラシは、原則として、B5版、A4版、B4版、A3版の1枚もの（両面刷り可）のみとし、それを各自が必要部数（2,000部）、当所が指定する大きさに折り畳んだ上で、発行月の前月末日（12・1月合併号は12月末日）までに当所に納品することとする。
8. この運用規程に同意した場合、裏面の「利用同意・申込書」に記載・捺印し、同封希望月の前月10日までに、書類・チラシのサンプルとともに、当所に持参または送付することとする。
9. このサービスに関する手続き上のトラブルは、双方が誠意をもって対応することとする。また、書類およびチラシの内容に関する責任は、全て広告主に帰属するものとし、このサービスにより生じた取引上のトラブル等については、当所は一切の責任を負わないこととする。

DM発送サービス 利用同意・申込書

別府商工会議所「会議所ニュース」編集担当 行

当社（団体）は、別府商工会議所『会議所ニュース』DM発送サービス運用規程に同意し、別添書類・チラシの同封を以下の通り申込みいたします。

企業（団体）名				印
代表者名		担当者名		
所在地	〒 -			
電話番号	() -	F A X	() -	
業種				
同封希望月	____年____月号 ※. 予定日等は担当に聞いてください	納入予定日	____月____日頃予定 ※. 前月末日までをお願いします	
同封サイズ	() B 5 () A 4 () B 4 () A 3 ※. 当所が指定する大きさに折り畳んだ上で納入してください			
タイトル・内容等				
支払い予定料金	円（税込）		会員事業所 30,000 円/1 回 非会員事業所 45,000 円/1 回	

(注意) 必ず見本を1枚添えてお申し込み下さい。

また、ご記入いただいた個人情報につきましては、本サービスに関する連絡以外には使用いたしません。

《お申込み・お問合せ》

別府商工会議所「会議所ニュース」編集担当

〒874-8588 大分県別府市中央町7-8

TEL : 0977-25-3311 FAX : 0977-26-2232 E-mail : webmaster@beppu-cci.or.jp

【別府商工会議所使用欄（何も書かないでください）】

専務理事	事務局長	部長	担当者	係

受付日 : 令和 年 月 日

担当者 : 印

上記の申込みについて

承認 ・ 不可